［２～５　略］

６　「使用権資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「使用権資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「使用権資産」を除く。）に含めることができる。

７　［略］

第５

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）損益計算書

（生命保険株式会社）

［表略］

（損害保険株式会社）

［表略］

（生命保険相互会社）

［表略］

（損害保険相互会社）

［表略］

（記載上の注意）

［１～３　略］

４　次に掲げる項目について、損益計算書において区分して表示し、又は他の科目に含めて表示すること。他の科目に含めて表示する場合においては、当該項目が含まれる科目及び当該項目の金額を注記すること。

⑴　ファイナンス・リースに係る販売損益（売上高から売上原価を控除した純額をいう。）

⑵　ファイナンス・リースに係るリース債権及びリース投資資産に対する受取利息相当額

⑶　オペレーティング・リースに係る収益（貸手のリース料に含まれるものに限る。）

５　リース負債に係る利息費用について、損益計算書において区分して表示し、又はリース負債に係る利息費用が含まれる科目及び当該利息費用の金額を注記すること。

６　［略］

［第６～第13　略］

別紙様式第７号の３（第25条の３及び第59条関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結業務報告書

年　月　日

金融庁長官　殿

住　所
会社名
代表取締役　氏　名

［２～５　同左］

６　「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。

７　［同左］

第５

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）損益計算書

（生命保険株式会社）

［同左］

（損害保険株式会社）

［同左］

（生命保険相互会社）

［同左］

（損害保険相互会社）

［同左］

（記載上の注意）

［１～３　同左］

［加える。］

［加える。］

４　［同左］

［第６～第13　同左］

別紙様式第７号の３（第25条の３及び第59条関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から　年　月　日まで）連結業務報告書

年　月　日

金融庁長官　殿

住　所
会社名
代表取締役　氏　名